

議事概要	
会議の名称	第4回第4次長久手市障がい者基本計画等策定部会
開催日時	令和2年9月11日（金）午前10時から午前11時45分まで
開催場所	長久手市役所 北庁舎 第5会議室
出席者氏名 （委員50音順敬称略）	<p>【委員】 部会長 吉川雅博 副部会長 見田喜久夫 委員 大谷真弘（インターネットを通じた出席） 委員 加藤勝 委員 後藤俊輔 委員 鈴木厚子 委員 住田敦子 委員 高田千津子 委員 竹田晴幸 委員 羽根しげ子 委員 山口恭美</p> <p>【事務局】 福祉課長 近藤かおり 障がい福祉係長 長谷川礼菜 主任 宮下直幸 子ども家庭課 岡藤彰彦 課長補佐兼療育支援係長 藤田由美 主任</p>
欠席者	近藤浩光委員、鈴木聖美委員、西川恵子委員
傍聴者人数	2人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	1 あいさつ 2 議題 (1) 第4次長久手市障がい者基本計画等について (2) 成年後見制度利用促進計画について 3 その他
問合せ先	長久手市役所福祉部福祉課 電話0561-56-0614 FAX0561-63-2940 長久手市役所子ども部子ども家庭課 電話0561-56-0633 FAX0561-63-2100
議事録（要旨）	
・部会長	1 あいさつ (部会長あいさつ)
・事務局	・本部会は、過半数の委員が出席していることから成立する。

2 議題

(1) 第4次長久手市障がい者基本計画等について

(資料1・2に基づき説明)

(質疑等)

・事務局

・委員

体系図は、現計画のものは分かりづらいため、改めた方が良いと思う。

・委員

基本理念について、支え合う対象や、どんなまちになるのかということをも具体的に分かるような方が良いと思われる。事務局の案にあった「支え合い 自分らしく暮らせるまち ながくて」の考え方は良いと思う。なお、「自分らしく」は本人がどう考えるかになるため、その人に寄り添った支援をしっかりと行っていくとなると、サービスも充実していく必要があり、とても高い目標になるが進めてほしい。

・委員

市長は住民同士が声を掛け合い、互いに支え合える下地を今から作る旨を言っている。現計画の基本理念は分かりやすいが、声をかけながら支え合う方がより分かりやすいと思うため、「声をかけ支え合う」旨を入れた方が良いと思う。

・事務局

頂戴した意見を参考とし、委員長と事務局にて確認し、改めて第5回策定部会にて提示させていただく。

・委員

重点項目3について、学齢期や青年期、壮年期、老年期などの区別がなく分かりにくい。また、重点項目7について、災害時の対応はまだ未整備であると感じている。災害が起きた時に誰が支援するかを検討してほしい。なお、事業所からの避難訓練の説明があったが、なぜ自宅でなく、事業所なのか教えてほしい。

・事務局

災害時の対応については、本市でも課題であると捉えており、支援が必要な人は誰か、どのような支援が必要かなど多岐にわたるため、今回の重点項目に挙げさせていただいた。また、避難訓練は地域との連携することも視野にいれており、地域にどのような事業所があり、どのような人が利用しているのか、避難する際にどのような難しさがあるのかを実際に協働することにより地域の共生を推進することを考えているため、事業所と実施するものとした。

なお、重点項目3は、切れ目のない支援体制の入り口としての内容を想定している。学齢期は関係者の移り変わりが多いため。義務教育終了後、進学した学校に通わなくなる、福祉サービスの利用が終了するといったことなどがある。また、障がいがあるという診断はないが暮らしにくさを抱えている人に対する支援もできるようなことを考えている。なお、青年期以上では、他の事業と連携しながらの支援を考えている。

・委員	<p>3点確認したい。</p> <p>1点目、基本理念と重点項目、施策の方向性の関係について</p> <p>2点目、重度の人の災害時の避難・状態把握の方策</p> <p>3点目、ライフステージにおける様々な支援について、地域生活支援拠点の社会資源として連携について</p>
・事務局	<p>1点目、基本理念を実現するために特に取り組む必要があるものを重点項目とした。また、施策に関わる取り組みは、重点項目と連動するようにしている。</p> <p>2点目、避難行動要支援者と個別支援計画の関係は、自治体によって異なるが、本市では一体的なものを検討している。緊急時に避難の支援が必要か、支援できる人はいるか、医療的な支援が必要か、などを確認しつつ整備していきたい。</p> <p>3点目、基幹相談支援センターや（仮称）こどもの発達相談室など、各機関連携する仕組みによって対応していきたいと考えている。</p>
・委員	<p>就労にかかる部分において支援が必要と思われる、義務教育修了者の把握の現在の状況と体験の場の充実において学校での関りを教えてほしい。</p>
・事務局	<p>現在、義務教育修了者の把握は正確に行えていない。特別支援学級の通学者への案内は、各学校を通じて就労支援コーディネート事業の案内チラシの配布を行うにとどまっているため、真に必要な人にまで行き届いているか不明である。また、体験の場の学校での取り組みも行えていないため、学校との連携が行えるよう関係部署と協議していきたい。</p>
・委員	<p>就労の機会の充実の中高生向けの実施のイメージを確認したい。現在、学校でも職場体験（スシロー、アクトス、エコハウスなど）を実施しているが、もっと機会を充実させてほしいと考えている。また、児童発達支援センターと、小中学校の不登校児童における連携について教えてほしい。</p>
・事務局	<p>現在学校で実施している職場体験よりも、より個別具体的なものをイメージしている。希望や特性を踏まえた体験や見学を考えており、それを通じて得手不得手や自己理解、保護者の認識などを進めていきたいと考えている。</p> <p>また、義務教育との連携では、児童発達支援センターはあくまでも就学前児童の通所の受け皿として機能する。その代わりに、（仮称）こどもの発達相談室が、義務教育も含め、各機関と連携して児童を支援していく仕組みとする予定である。</p>
・委員	<p>障がいのある人の中には、集団行動が苦手であったり、感覚過敏から逃げ場が</p>

・委員	<p>必要な人もいる。そういった人にも暮らしやすい優しいまちづくりが提言できる内容であってほしい。</p>
・事務局	<p>承知した。事務局で検討していく。</p>
・委員	<p>災害の体制づくりにおいて、小学校区単位での宿泊訓練をし、発生時に障がいのある方が避難所へ安心して行けるように障がいへの理解を含めて整備してほしい。また、地域・まちづくり協議会において防災訓練でモデル的にプランを作してほしい。</p>
・委員	<p>児童発達支援センターの現在の進捗状況と、（仮称）発達支援室と基幹相談支援センターとの連携のイメージを教えてください。</p>
・事務局	<p>まず、現在の進捗状況について、4月から5月の間に事業所を公募し7月に選定委員会を行った。そして、選定した事業者について本議会に議案を提出しており、議決されると正式に決定する。また、9月に工事着工し、令和3年10月の開所を目指している。また、（仮称）発達支援室と基幹相談支援センターの連携としては、（仮称）発達支援室では、出生から就業までをフォローする。基幹相談支援センターでも、出生からの支援を行うが、義務教育終了頃から就業に向けて（仮称）発達支援室から基幹相談支援センターに引き継いでいくイメージである。</p>
・委員	<p>部会長により議題(1)の承認について、出席委員に諮ったところ、原案のとおり承認された。</p>
・委員	<p>(2) 成年後見制度利用促進計画について（資料3に基づき説明） （質疑等）</p> <p>市民後見人の養成研修の受講率が一番低いのが長久手市であり、権利擁護を進めるうえで担い手はとても重要であるため、地域の中でしっかり養成して行ってほしい。地域でどうやって人材を育てていくのか、周知啓発と合わせて、受け皿も検討してほしい。また、課題に本人の意思決定の支援が挙げられているが、どのようにするかは難しい課題である。事業所での意思決定の際には何のための支援計画かを考えて、本人のニーズや想いを聴いてほしい。</p>
・委員	<p>部会長により議題(2)の承認について、出席委員に諮ったところ、原案のとおり承認された。</p> <p><第3回部会の終了></p>